

福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画の  
見直しについて

令和2年11月2日  
福島県危機管理課

1 趣旨

福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画は、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画（各部局が中心となって策定するより具体的な取組を記載した計画）と位置づけられており、計画期間も県総合計画と同じ令和2年度となっており、同年度中に改定予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定が令和3年度に延期となったことから、令和3年度に計画の見直しを行う。

2 スケジュール（案）

- ・第1回推進会議：計画の総括、改定素案について【令和3年6月頃】
- ・第2回推進会議：改定案について【令和3年9月頃】
- ・第3回推進会議：最終案について【令和3年11月頃】

福島県総合計画の全体構成イメージ

○30年先の福島県の将来を見据えつつ、10年後に目指す（将来像）を示しこれらを実現するため、今後10年間の政策の方向性や主要施策を定める。

○県民、民間団体、企業、市町村、県など様々な主体が将来像を共有するための指針となるものであり、その実現のためそれぞれの主体が果たすべき役割を認識し、それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働した計画とする。